

## 水質試験検査報告書

依頼日 2026年02月06日

発行日 2026年02月13日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所  
環境分析センター  
福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.2 大潟浦園地(大賀郷浄水場系管末)				水源					
採水日	2026年2月6日		9:08		採水者	武田卓弥		遊離残留塩素	0.3 mg/L	
天候	前日		気温							
	当日		水温				採水区分	他社	持込区分	他社
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値			
1 一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下			
2 大腸菌	不検出		検出されないこと	28 トリクロ酢酸			0.03mg/L以下			
3 ホルムアルデヒド及びその化合物			0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下			
4 水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム			0.09mg/L以下			
5 ヒソ及びその化合物			0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下			
6 鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下			
7 ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33 アミン及びその化合物			0.2mg/L以下			
8 六価クロム化合物			0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下			
9 亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物			1mg/L以下			
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37 マネン及びその化合物			0.05mg/L以下			
12 フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	33.9 mg/L		200mg/L以下			
13 有機素及びその化合物			1mg/L以下	39 亜硝酸イオン(還元)			300mg/L以下			
14 四塩化炭素			0.002mg/L以下	40 蒸発残留物			500mg/L以下			
15 1,4-ジニトロベンゼン			0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下			
16 2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4,6-トリニトロクロロフェノール			0.04mg/L以下	42 ジェオスミン			0.0001mg/L以下			
17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下			
18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下			
19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45 フェノール類			0.005mg/L以下			
20 ベンゼン			0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下			
21 塩素酸			0.6mg/L以下	47 pH値	8.1		5.8 ~ 8.6			
22 クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48 味	異常なし		異常でないこと			
23 クロロホルム			0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし		異常でないこと			
24 ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満		5度以下			
25 ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満		2度以下			
26 臭素酸			0.01mg/L以下	52						
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値：0.00度 濁度実測値：0.017度									
試験期間	2026年2月6日				～				2026年2月13日	
検査責任者	センター長 岩澤潤一				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					